

乙訓圏域障がい者自立支援協議会
令和5年度 第1回就労支援部会 会議録

日時 令和5年6月7日(水) 13:30~15:45

場所 乙訓保健所 講堂

出席者 18名

就労移行支援事業所ステージ、しょうがい者就業・生活支援センターアイリス、乙訓障害者支援事業所連絡協議会(2)、京都府立向日が丘支援学校(2)、京都七条公共職業安定所障害者職業相談室、乙訓地域商工会広域連携協議会、乙訓やよい会、乙訓の障がい者福祉を進める連絡会、乙訓保健所福祉課、向日市障がい者支援課(2・内1名代理出席)、長岡京市障がい福祉課、大山崎町福祉課

オブザーバー 京都中小企業家同友会(3)

欠席者 0名

事務局 3名

傍聴者 0名

配布資料

- ・次第
- ・令和5年度就労支援部会委員名簿
- ・令和4年度就労支援部会活動報告
- ・庁内実習実施要領 等
- ・新聞記事~B型利用者が介護職員に~
- ・新聞記事~NPOと連携協定 障害者の職域拡大目指す~
- ・新聞記事~障害者雇用 代行ビジネスは23社 厚労省初の実態調査~

議事概要

- 事務局
- ・昨年までGMが自立支援協議会の主催、運営のところ携わっていたが3月で退職された。その後任を今探している途中である。
 - ・開催通知は2週間前までにお知らせする予定である。届かない場合は事務局まで連絡をお願いしたい。
 - ・今回、オブザーバー参加で京都中小企業家同友会に参加いただいている。よろしくお願いしたい。

自己紹介(名簿確認)

1 部会長・副部会長の選出について

事務局 ・立候補があればお願いしたい。なければ、部会長には上田委員にお願いしたいと思う。
副部会長については運営委員会からというところで青戸委員にお願いしている。承認いただける場合は拍手をお願いしたい。

一同拍手

2 昨年度の振り返りと今年度の進め方について

部会長 ・昨年度は庁内実習の実施、講演会をさせてもらった。乙障協との関係というところで「たけのこ」に乙障協の部会員が出ることで、福祉就労の工賃向上の解決の道筋をつけてきたところである。
・今年度に関しては昨年度整理できなかったことの一つが就労支援事業所の職員、相談支援専門員が就職をしたいと言われた時にどこに繋がたら良いのかがわからない。また就労に関する制度も知らないのではないかという意見があり、そこを整理して就労の促進に繋がってほしいかと思っている。庁内実習については実習希望者が増えてきている中で、実習日数、内容の拡大ができないかと考えている。
・今年度はその辺りを中心に検討、協議を進めていきたい。具体的にはパンフレットやフロー図といった、これを見れば障がい者の就労に繋がるというものを作れたらと思っている。

3 今年度庁内実習の実施について

部会長 ・庁内実習については庁内実習実施要領に則って進める。
昨年度、様式で変更、検討していたものがある。庁内実習評価表と事前打ち合わせシートである。事前打ち合わせシートは実習を希望された方と受け入れ側の行政との事前打ち合わせにおいて、約束事項等が共通しているとわかりやすいというところで昨年度作りかけたものが、今年度に持ち越しになっている。この整理から始めたい。
・庁内実習評価表（案）を見ていただきたい。下線文が要検討で引き継ぎ事項になっていた部分である。

副部会長 ・昨年度末にこの様式で良いかメールで確認させていただいた。その時には特に意見はなかったが、意見があれば修正をしたいと思う。

部会長 ・意見がないようであれば今年度はこれを使用し、微調整が必要なら、また部会の中で意見をいただけたらと思う。
・次に、庁内実習事前打ち合わせシート（案）の確認をしたいと思う。実習が決まれば実習先に挨拶に行き、事前の打ち合わせを行う。その時に何を確認すれば良いのか、基準を作ったものである。「実習当日の到着時間」のところで、「何時何分以降、何時何分以内に来てください」の「以内」はおかしいので「まで」に変更する。他になければ、これを活用しながら進めていきたい。
・今年度の庁内実習の実施について、受け入れ側の検討はいかがだろうか。

副部会長 ・時期については冬の12月までに実施ができればと思っている。

- 委員 ・保健所ではコロナの関係で前倒しで業務をしているところがあり、作業内容が限られてしまっている。日数は1日で人数も1人になると思う。教育局も同じような状況ではあるが、昨年通りでさせていただくことは確認している。
- 委員 ・向日市は昨年度と同じ内容で日数は1日、受け入れ人数も1名。12月までに実施できる。
- 委員 ・長岡京市は実施時期は昨年度と同じく秋口になるかと思う。日数と人数も昨年と同じ規模でできればと思っている。
- 委員 ・大山崎町は昨年度と同様の内容でお願いできればと思っている。時期については昨年も12月初旬としていたが、別の月でも初旬であれば大丈夫である。水曜日なら大丈夫かと思う。
- 事務局 ・乙福は8月を予定している。受け入れ人数については作業内容がまだわからないので、これから詰めていく状態である。わかり次第、報告させていただく。
- 委員 ・庁内実習は長く継続した取組になっている。障がい福祉課での庁内実習に限られてやってきたが、それを広げるために全庁的に理解を求めて、仕事の切り出しをしていく議論が昨年度なかっただろうか。そういった働きかけ等の進捗状況や経過を今、この機会に聞かせてもらうことはできないだろうか。
- 委員 ・昨年から引き継いでいるのでお話をさせていただく。昨年も庁内実習の理解が広がればというので、ずっと話はしてきている。行政も評価表や書式ができてきて持っていきやすくなったという話はしていた。でも一回受け入れて、次年度もとなると難しいという意見もあると聞いた。今年度思っているのは単発でも良いので、受け入れてくれるところを探したいと思っている。それを福祉課だけをお願いしていても難しいように思うので、繋げてくれれば就労支援部会からお願いにあがっても良いかと思っている。
- 部会長 ・目的等がわかりにくいと全庁的に持っていきにくい、個人情報もあり難しい等の意見があったのは知っている。単発となれば、庁内実習の進め方を整理しないとイケない。
- 委員 ・例えば冬までどこかでさせてもらえないかという話を他課にできるなら、一緒に行き、庁内実習の狙いや目的を説明できるかと思う。それでもだめなら仕方がないと思うが、そのチャンスがもらえればと思う。
- 副部会長 ・昨年度のアンケートで本の整理、管理のお手伝い等図書館での実習をしてみたいという希望があった。今年度は無理でも、図書館の窓口の方と自立支援協議会とで来年度以降実習を受け入れていただけるよう、ルートを探せないかと思っている。
- 委員 ・就労支援部会の成り立ちの趣旨として、誰が何をどこへ求めていくのかをもう一度きちんと改めて考えていっても良いと思う。障がい福祉課が今まで庁内実習を一手に引き受けてきた。それはとてもありがたいことで、実習者にとっても良いことだったと思う。しかし、それがなぜ広がっていかないのか。最終目標は知的障がい者の雇用である。こんな働きができるかわかってもらい、雇用に向けて検討していく道筋があってほしいと思う。それが障がい福祉課だけにとどまっていたら、いつまでたっても先が見えない。障がい福祉課も一緒になって考えてほしい。障がい福祉課だけが担うのではなく、全課が毎年持ち回りで受け入れても良いと思うので、話しに行く機会を作っていただきたいと思っている。
- 委員 ・各行政から出ている障がい者雇用を見ていると肢体、精神が主なように思う。この場に来ている委員の方々は個人の力ではどうしようもないところで働いておられるように

思うので、就労支援部会で実像を作ってはどうだろうか。的を絞り、具体的な像をもって、動きを作ってしまったらどうかと思う。

委員 ・声掛けチームみたいなものを作って、アタックしてみてもどうだろうか。

委員代理 ・持ち帰らないと、ここでは回答できない。向日市は始まった時に全庁に聞き取りもしている。まずは担当課からすることになり、コロナがきた。障がい者支援課だけでもスポーツのつどいができれば準備等の仕事がたくさんあるので、増やすこともできると思う。他課についてはコロナが終わり、今年は元に戻す一年になる。そこは来年度以降の動きにしてもらった方がよいと思う。ご理解いただきたい。

部会長 ・プロフィール表を見て他課の仕事ができそうなら、広げてもらえればと思う。受け入れてもらった所感をアピールし、できるということを示さないと、仕事の切り出しだけをしていても仕方がないように思っている。売り込みも兼ねて、他課へ話をしていく道筋をつけていくことも必要だと思う。今年度は今出してもらった計画を元にさせていただくが、増やせるものがあれば教えていただきたい。庁内実習に組み込んでいきたいと思う。

・他の部局へ広げていく道筋をどうやって立てていくのか等、市町から何かヒントをいただければと思う。今年度できるかわからないが、話ができればと思う。

委員 ・雇用計画を立てるのは人事課だろうか。就労を目指している人達がどんな風に取り組んでいて、どんな力があるのかを見てもらえれば一定の見立てがたつように思うので、見てもらいたい。

委員 ・今年度売り込みにいくなら、売り込みにいった課の方に支援学校の授業の様子を見に来てもらうのはどうだろうか。作業学習をやっている日に来ていただき、訓練的な授業でやっていることを見てもらい一定的な像をつかんでもらうと、できる仕事の具体的なイメージをつかんでもらえると思う。こちらの姿を知ってもらう場を作り、段階的な売り込みもありだと思ふ。

委員 ・売り込みはとても良いことだと思う。ただ一番売り込まないといけないところは、一定の裁量権を持っている人だと思う。自立支援協議会は国の方針のもとに設置された協議会なので、行政への提案ができれば良いと思っている。そのうえで具体的な売り込みをすれば良いと思う。

委員 ・例年通りでは何も進まない。今日は新年度の第1回目なので、一步踏み出す勇気をもって進んでほしい。就労イコール本人の能力だけじゃない。色んなパターンがある。周りから支える人の助言によっても違ってくると思うので、よろしく願いたい。

4 一般就労への促進に向けて

部会長 ・福祉就労の利用者が一般就労を希望しても事業所としては利用者が辞めると収入も減り、働き手も減り困るという実態もあるので、なかなか進まない面もある。企業側も障がい者を雇用するのはリスクが高いと思われることもあるように思う。ハローワーク等の支援事業所も企業に理解を求めながら、実習先や就労先を開拓していると思うが、うまくいったりいかなかったりがあるのでと思う。

副部会長 ・家族は就職に関する情報が入りにくい、こういう支援があれば良い等の思いがある。

企業側は雇うにはこういう応援がなければ考えにくい等、立場によってそれぞれの思いが違う

のは当然だと思うので、そこを整理できればと思っている。

部会長 ・オブザーバーにも来ていただいているので、率直な意見を聞かせていただければと思う。

オブザーバー ・ どういう方が就職を希望されているのかが知りたい。肉体労働の会社なので、そういったことでもやりたいという方がいるなら、できることを探す。全ての方を雇用することはできないが、その人に合った仕事を考えることで、一緒に働ける環境作りを考えながら進めていくこともできると思う。他には、危険性はこういったものがあるか。突発的に何かが起こることも考えられる。その点は非常に不安な部分ではある。あとは朝が早い。どうやって会社に来るのか。雨の時はどうするのかなど、仕事に来れるかどうかも気になるところである。

オブザーバー ・ 雇用はできなくても側面的に手伝うことはできるのではないかと言われたことがある。最初はその意味がわからなかったが、乙訓ひまわり園の竣工パーティーに呼んでもらった時に初めて障がい者の方の仕事を知った。帰り際にクッキーやハガキをもらい、こういう仕事をしているのだとわかった。その時に何が困っているのかという話をしていると、商品が売れないという話をされていた。それならば例えば月に一回、うちの会社でボランティアで商品を売ろうと思った。雇用はできなくても、側面的に手伝えるというのはこういうことなのだった。それ以来、月に一度だけ「乙訓マルシェ」という朝市を事務所の前で、乙訓ひまわり園、あらぐさ福社会と行っている。障がい者雇用を知らない企業が多い。知る機会があれば、きっかけはできるのかもしれない。

・障がい者雇用をされている方から、法律が厳しいと聞いたことがある。1日だけ早く出るとか、土曜日に出るとかが障がい者にはできないと聞いていた。一般雇用しようと思っても、法律の規制の厳しさを考えてしまって、二の足を踏むのだと思う。

委員 ・ こういった声はすごく大事だと思う。

オブザーバー ・ ものづくりの会社なので一番雇用の可能性がある事業所だと思う。実際、現時点では会社の状況的に障がい者雇用は考えていないが、お手伝いできることはしたいので体験実習の受け入れや企業説明会、見学会も受け入れている。見学会に来た人の中から、働きたい人が出てくることもなくはないので、そこは話を聞こうと思っている。将来的には障がい者の雇用も考えていないわけではないという段階である。できることはやっぴこうと思っている状況である。

委員 ・ 障がい者雇用に踏み込んでいった時に何が違って、どうしたら良いのかがわからない。わからないところで、時間に追われて、できる範囲の仕事しかできない。初めて実習を受け入れた時に、どこまで仕事を頼んだら良いのかがわからなくて悩むところが多かった。商工会は会員も多いので、企業から相談が受けられるような体制ができれば、どこかに繋げていけるような仕組みがあれば良い。

部会長 ・ 法律の規制が厳しいというのは思ってなかったが、実際にはそうなのだろうか。

委員 ・ 障がい者に対する虐待防止や合理的配慮提供義務等の規定があるので、その方の障がい特性に応じて決められた時間内で働くというスタイルを持っている方に超過勤務をさせると、一日のリズムが崩れ、長く働き続けられないというはあるかもしれない。障がい者の差別禁止・合理的配慮提供義務、虐待防止等の部分として、障がい者だから配慮が必要、障がい者だからと差別してはならないという部分があるのは事実だと思う。その方が雇用されて、そこに馴染

んで長く働き続けられることを考えた時に、こういう配慮があれば続けていけるということになるので、具体的なところで個別化される形になると思う。

委員 ・9時から5時でないと、障がい者は働かせてはいけないということはあるのだろうか。

委員 ・そうではない。

委員 ・求人票を障がい者の方向けに、その方に対する雇用条件でハローワークを通じて作ってもらおう。その条件を確認し、話を詰めたうえで雇用に繋げる。仕事を本人にオーダーメイドで作ろうというスタンスが強すぎるように思う。働くということは仕事にどれだけ自分を寄せられるかで、その努力があって双方の歩み寄りがあったうえでの合致だと思っている。それぞれに合わせて、話し合っ、合致したところで働くということになるのだと思う。

部会長 ・企業側の率直な意見を聞く場がなかったので、参考になった。双方の歩み寄りが必要だと思っている。障がい者雇用に対してどういう支援があるのか等、知っていることを出していきたいと思っている。障がい者支援に関わることや関係機関、制度や手立て等、今日は関係するところを出していく。次回に共通理解のうえ整理していきたい。

委員 ・次回以降の進め方として、共通理解を整理して終わりということだろうか。

委員 ・スタートになる。企業側の方もいる中で、こんなシステムでやっているということを知ってもらい、障がい者雇用に繋げていく。

委員 ・一年間の就労支援部会の中で、どこまでのこういった取扱いになるのだろうか。

部会長 ・就労支援者にとっても、良いハンドブックになれば良いと思っている。企業に話を持っていった時に、こういう支援の中で障がい者雇用に促進しているというバックアップになるものを作りたいと思っている。

委員 ・就労に向けたステップアップのチャートやハンドブック、パンフレットみたいなものを作っていく。

委員 ・今年度の方向性として、一般就労への促進に向けて福祉就労事業A型、B型、相談支援専門員等、一人ひとりの障がい者に関わって障がい者福祉計画を進めていくのに、それぞれに見合ったサービスを進めていくという話を聞いていたので、それがハンドブックを作成することとは思わなかった。

委員 ・昨年度の話では5年間庁内実習をやってきて、それが一般就労にも繋がってきているというところで、それを掘り起こして発表会をした。それを形にしておかないと、一般就労をしたい就B利用者が困っている状況がある。就労支援部会の中で、その就Bの支援者がこれを見て、どこに繋いだら良いのかを整理するというところで、この話は進んできている。本を作った終わりには絶対にならないと思う。

委員 ・ハンドブックを作る工程表とそれをどう具体的に使っていくかという計画と工程表が必要である。

部会長 ・どういう形のものを作るかは別として、作ったものを活かしていかないといけない。活用の仕方なども大事になってくると思う。

委員 ・企業の思いと福祉サービスを提供している側の思いには行き違いがある。福祉サービスに詳しい方であっても一般就労したいと言われた時にどうしたら良いかわからない支援者もたくさんいる。このように意見が出てきて、そこを踏まえていけば就労支援部会でしか出せなかった

ものが絶対に出てくると思うので、意見をまとめていく必要があるのだと思う。

副部会長・このフローチャートができた段階で圏域の支援機関の方と一緒にこれを共有できる機会があれば良いとは考えている。

委員 ・どう活かしていくかだと思う。

委員 ・今日は持ち帰り、こういうものがあると書き加えた状態でメールで送る等してはどうだろうか。今、ツールがあれば良いが、かなり時間がかかることだと思う。

委員 ・ハンドブックに掲載する言葉、例えばジョブパークや障害者職業相談室などの関連機関については、紋切り型の語彙の説明では実態は伝わらない。実際にその機関を利用しないとわからないことがいっぱいある。語彙の説明だけをして絶対には伝わらない。そのような機関で課題解決に向けて具体的にどう進めていくかはケースバイケースで人によって違ってくるので、事例等をあげられるならそれを付けた方が良いと思う。情報を欲しがっている方はたくさんいるので、色んなバリエーションがあれば良いと思う。

委員 ・事例を使った流れがあった方が良いなら考えてみたい。

副部会長・次回の部会前までに意見を加えたものをメールで送っていただきたい。

5 乙訓障がい者就労支援ネットワーク「たけのこ」から

副部会長・今年度ミニ企業交流会を11月8日、9日、10日のどこかで開催します。昨年度は自立支援協議会の後援で乙訓保健所にて開催させていただいた。20名定員で20名の方が来てくださり、今年度も開催できればと思っている。今回は建材店、コンビニ会社、もう一社は調整中だが製造会社に登壇いただき交流の機会をとと思っている。併せて、障がい者雇用に関心のある企業の方にも参加していただき、グループワークみたいなものもできればという意見が前回出していた。支援者の支援のあり方についても考えていければと思っているので、交流会後に実施できればと思っている。今年度も自立支援協議会の後援という形でお願ひしたいと思っている。

6 その他

委員 ・昨年度の向日が丘支援学校卒業生の進路先について、報告をさせていただきたい。結果を見て衝撃を受けている。30人卒業して15人が圏域外に行っている。2人追加で、生活介護だが併用で圏域外と圏域内のサービスを使っている方がいて、合わせると17人となり過半数以上の卒業生が圏域外に福祉サービスの就労に出て行っている状況がある。なぜそういう状況になるのか。地元に戻すという部分を目指すのであれば、この働きにくい状況で福祉も求めたサービスがない状況というのは地域としてのサービスのあり方、就労のあり方を詰めていく必要があるのではないかということで問題提起として発言させていただいた。

委員 ・生活介護がこの圏域は少ない中で、ひとつからは断りを受けている。もうひとつは週5では受けられないと言われている状況である。本当に行き場がないという逼迫した状態である。例えば、ある事業所では枠があるからというのでそれで数としては足りていると言われてしまうと、それは違うと思っている。事業所にも色んなカラーがあり、合う、合わないがある。数として枠があるからそこに行けば良いという話ではない。これは問題として本当に考えていただきたいと思っている。もしそういう考えであるならば、サービスではなく措置になる。そこを

改善していただけないなら、きちんと説明していただきたいと思っている。

委員

・そういう話は耳に入ってくる。

委員

・行政の対応の違いも明らかになっている。事情があって引っ越した子だからと言って、体験実習のタイミングに合わせて行政のケースワーカーが見に行ってくれたところもある。そういう行政がある一方で、圏域内の数の把握をしていなかったところもある。そういう部分も含めて、もう少し地域にあるサービスについて責任を持ってほしい。我が事としてとらえて動かないといけないと思う。その辺りはもう少し考えて動いてほしいと思っている。もう少し歩み寄れるような関係になっていただきたいと思っている。

部会長

・次回は整理した形で進められるようにしたいと思う。今日はお疲れ様でした。

次回 8月25日(金) 午前10時から